

令和 5 年 9 月 1 日

各 位

新潟 県 信 用 組 合

日本政策金融公庫との「事業承継支援に関する覚書」の締結について

新潟県信用組合（本店＝新潟市中央区営所通一番町 302 番地 1 理事長赤川新一）と、日本政策金融公庫の新潟県内 4 支店（新潟・長岡・高田・三条）は、新潟県内金融機関として初めて日本政策金融公庫との「事業承継支援に関する覚書」を下記の通り、締結いたしましたのでお知らせします。

1. 締結する協定書名称

「事業承継支援に関する覚書」

2. 締結式日

令和 5 年 8 月 31 日（木）

3. 連携の内容

- (1) 事業承継支援に関する情報提供
- (2) 事業承継支援に資する、双方向の事業者等の紹介
- (3) 事業承継支援に関する相談への対応
- (4) 事業承継支援に係るノウハウに関する情報交換
- (5) 事業承継支援に資する融資の推進
- (6) その他事業承継支援に寄与する事項



以 上